

審査基準表

世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域認定10周年記念シンポジウム等運営業務委託企画提案競技

審査項目		審査内容	配点
1	コンセプトの理解	・本業務の趣旨や目的等十分に理解した提案がされているか。	20
2	企画内容	・本業務の趣旨や目的等を達成する提案内容となっているか。 ・実現可能な提案内容となっているか。 ・費用対効果のある提案内容となっているか。	40
		・認知度向上のための効果的な内容となっているか。	
3	受託体制	・業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。	20
		・業務実施のスケジュールが現実的で妥当なものか。	
4	経済性	・提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか。	10
5	業務遂行能力	・業務を実施するために必要な専門能力や業務経験等を有しているか。	10
計			100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数の平均が最低基準点である60点（満点100点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数の平均が最低基準点である60点（満点100点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案